

佐賀県内のバスケットボールに係る行事開催について (3月13日以降)

2020年1月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動の制限が設けられてきましたが、2023年2月10日厚生労働省より、3月13日以降の新型コロナウイルス感染症対策の緩和によりマスク着用については個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

今後も様々な状況を考慮し、対応していく必要があります。政府やスポーツ庁、日本バスケットボール協会や他県の動向をふまえながら、佐賀県、県教育委員会、県スポーツ協会とも連携をとって、対応していきたいと思っております。何卒ご協力ください。

本協会として、以下の通り、県内のバスケットボール行事に関わる開催に係る現時点の方針を、関係団体、登録チーム、登録選手等、皆様に通知いたします。

記

1. 必ず「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第6版」(3月13日)を熟読し実行すること。
(<http://www.japanbasketball.jp/news/67436>)
2. 今後、佐賀県バスケットボール協会が主催または協力する大会については、以下のとおりとする。
 - あらゆる面での感染対策、熱中症対策を十分にとり活動すること。
3月13日以降の県内公式戦、県内リーグ戦、県内カップ戦、県内講習会についても各カテゴリーにおいて感染対策を十分にとり活動すること。
 - マスク着用と健康チェックシートの提出について
 - ・マスク着用は個々の判断によるものとする。(声を出す場合はマスク着用)
但し、主催者が定めることは許容されているため、事業/競技会の主催者の判断で着用を義務化することは差し支えない。
 - ・選手、監督、役員などの健康チェックについては、一週間の健康状態が把握できるようにする。
(紙媒体、アプリ等)
 - 審判をする際には必ずレフリーマスク、ホイッスルカバーをつけて行う。
3. 全カテゴリー(審判を含む)において、以下の形で対応すること。
 - 県内外交流については、感染対策を十分にしておこなうこと。
 - 学校の場合は、所属長の判断に従うこと。クラブチームの場合はチームの責任者が判断し、なにかあれば、カテゴリー長を通して県協会へ連絡し判断を仰ぐこと。
 - 佐賀県教育委員会から出されている指示にも従うこと。
4. 協会内の各種会議については、感染予防対策を講じた上での会議を行うこと。
会議の開催、中止の判断については会長および専務理事に相談すること。

(*状況が変わり次第、再度通知する場合があります。)